

浜松市男女共同参画推進条例

って、知ってる？

私たちの住む浜松市では、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や特性を尊重し、その力を存分に発揮して自分らしい生き方ができるような社会を作っていくためのルール(=浜松市男女共同参画推進条例)があります。

その条例の主な内容について紹介します。

1 性別で差別しない

誰だって差別されたら嫌なもの。一人ひとりの個性を認め、自分らしさを大切にしよう。



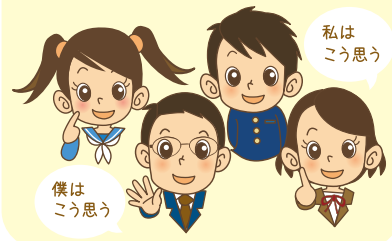
2 自分のやりたい仕事を自由に選べる

男の人が多い職業でも、女の人が多い職業でも、自分がやりたい仕事を選ぼう。



3 みんなで考え、行動する

みんなで物事を決めようとするば、いろいろな意見や考えが出る。みんなで考えてみよう。



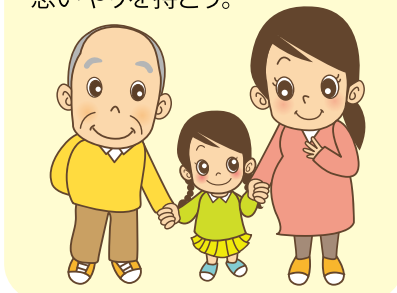
4 家の仕事はみんなで協力する

家の仕事、外の仕事。両方をバランスよくできるよう、家のことは家族みんなで助け合おう。



5 お互いを大切にする

お互いの体の違いを理解し、思いやりを持つ。



6 世界の人々を理解し協力をする

世界にも目を向けて、世界の人々と協力しよう。



考えてみよう!!



上の内容を見て、身の周りの生活から気付いたことを書いてみましょう。

.....

.....



浜松市の状況はどうか？

情報提供先

浜松市公式HP www.city.hamamatsu.shizuoka.jp

男女共同参画

検索